



# 「女性とこどもの自立に寄り添うパートナー」 一般社団法人ウーマンライフパートナー



代表理事 中村 真佐子

## 1 はじめに

「一般社団法人ウーマンライフパートナー」は、女性とこどもの自立をサポートする非営利法人として、2020年3月に設立しました。

女性は、一人の女性として、また母、妻、娘、職業人など様々な顔があり、ライフステージやそれぞれの立場で困難な状況に陥りやすいです。特に頼れる家族がないシングル女性や、ひとり親の場合、統計データを見ても低年収が顕著です。一人の稼ぎで生活を保っていることから、ひとたび困難に陥ると、たちまち生活に困窮してしまいます。また、家族がいたとしても、家族の介護・看護、パートナーからのDV等、困難な問題を抱える可能性があります。2024年4月から「困難な問題を抱える女性に関する法律」が施行され、女性の問題に国として目を向けるようになりました。様々な困難は毎日の生活がある以上、「お金」とつながっています。どのような境遇でも、精神的・経済的に自立することで、より豊かな人生を歩む人を少しでも増やしたい。経済的な不安を取り除くため生活設計の専門家であるファイナンシャルプランナーがパートナーとなりサポートをしていくことを目的に当法人は活動しています。

また、こどもへの自立サポートも貧困の連鎖を止めることを目的として、金融教育、消費者教育を通じて将来経済的に自立できるように、

お金のことを主体的に考える素地を作る活動もしています。

## 2 活動内容

当法人で行っている主な活動を紹介します。

### (1) 女性を対象とした生活設計相談

当法人の独自事業として、30分の無料オンライン相談「話せるパートナー」を設立当初より展開しています。

オンラインを活用した予約制による無料相談です。

「話せるパートナー」は相談というよりも、「何から相談してよいのかわからないけれど、現状を聴いてほしい」といった方に「話を聴く」ことに主眼を置いた相談となっています。行政窓口への相談にハードルを感じている方が多く、相談すべきポイントを整理したり、たらい回しにされないよう相談すべき場所を具体的にアドバイスしたりしています。少しでも前向きな気持ちになれるような相談を心がけています。

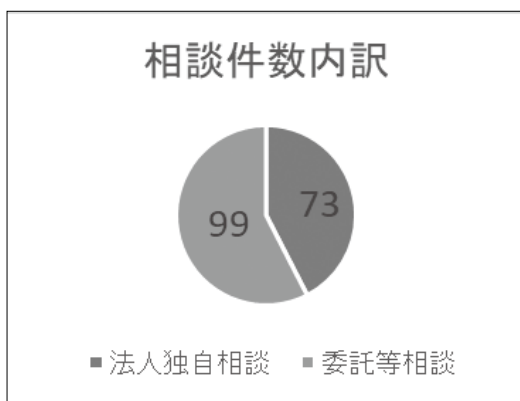
また横浜市男女共同参画センターより、「しごとと生活設計相談」を受託。女性限定でひとり50分の無料相談を行っています。またひとり親世帯を支援しているNPO法人主催の相談会の相談員依頼も受けています。ただ、このような相談会や公的機関の相談は、リピーターが多く、1回では終わらない相談の引継

ぎ先として「話せるパートナー」を活用していただいています。

生活設計相談の活動を担っているのは、女性FPを中心としたさまざまな資格を持った当法人のサポート会員19名（2024年9月現在）です。

設立から3年が過ぎた2023年度には委託を含めた相談累計件数が100件に達し、2024年度9月現在には150件を超えました。（図1参照）

図1 ウーマンライフパートナー相談件数内訳（2024年9月現在）



NPO 法人新座子育てネットワーク  
シングルファミリーサポート主催  
ひとり親お金の相談会の様子

## (2) 相談人材の育成

「話せるパートナー」は、私たちFP側の知識積み上げや相談スキルをアップする目的もあります。一般的なFP相談では、住宅購入や老

後資金などライフイベントの節目に活用されるケースが多く、経済的な困難を抱えている方の相談を経験したことがないという会員が少なくない為です。

お金に困っている、将来に多くの不安を抱えているという非常に話しにくいことの相談に対応するには、信頼関係を築くことが大切です。そのためコミュニケーションスキルとして最も必要なのが「傾聴」です。また30分という短い時間内に相談事を整理し次につなげるというスキルも身に付ける必要があります。

「話せるパートナー」は相談スキルアップの活きた実践の場になっています。

とはいえ、何も知識やスキルもない状態でいきなり対応するのも難しいので、基本的に相談は2人体制で行っております。生活困窮者支援制度等の相談経験豊富な会員がメインとなり、未経験者はサブとして入ります。相談後の振り返りを行い、サブ担当者が記録をとることにより、相談現場の経験を積む運営をしています。

## (3) 相談記録データ活用

当法人に寄せられる相談の相談記録を一般化したキーワードに変換して、データを分類しています。これらのデータを活用して相談内容を分析、相談頻度の高いもの、FP資格試験の領域以外の知識・制度の集約、相談時に活用できるツールの作成などを行っています。

## (4) こども自立支援

当法人のこども自立支援は、こどもがお金のことを主体的に考えて自ら行動でき、経済的、精神的に自立するためのサポートを行っています。具体的には、こどもを支援している団体（こども食堂など）とつながり、金融教育、消費者教育、キャリア教育を行う活動をしています。

支援を必要としている子ども（児童養護施設の子どもなど）、支援を必要としている家庭の子ども（生活保護家庭、シングルマザーの子どもなど）は、本来家庭で育まれる教育が難しく子どもの貧困の連鎖が社会問題となっています。

一般の家庭でも親世代は、お金の教育を受けてきていないため、子どもにどのようなお金の教育をしてよいかかわからないという悩みを抱えています。

ウーマンライフパートナーでは、お金の家庭教育を担います。これまでの活動として、大田区の子ども食堂でのお金の勉強会は2021年から現在まで継続して行っており、知的障害のある子どもと親のお金の勉強会や、小学校での金融経済教育の依頼を受けています。



大田区立新宿小学校サマースクールにて「経済とお金のはなし」



こども食堂だんだんでのお金の勉強会

### 3 課題

#### (1) 活動資金

非営利の法人だからこそ、活動資金は必要なのに継続的な収益事業が出来ていないことが課題です。話せるパートナーの相談事業は、ニーズはあるものの、相談料を払うことが困難な層をターゲットとしているため、相談料を無料としています。今後相談件数が増え、相談人材も整ってくると、活動における費用も増えていきます。助成金等を活用する道もありますが、年度単体のイベント化した相談会はできたとしても、相談時間が足りないケースや、継続相談が必要でも1回限りの相談で終わってしまいます。

話せるパートナー以外の継続的な収益事業の創出や、サポートしていただける企業等の協力などを模索しています。

#### (2) 集客

ゆうちょ財団金融相談助成事業からの助成金を活用した自主開催セミナーには、毎回集客に大きな課題があります。同じテーマでのセミナーを男女共同参画センター主催で行う場合は、すぐに席が埋まります。

原因は、主催者の信頼性や、知名度、地域性がない（当法人は地域を限定せず広域での活動をしている）などが考えられます。

法人の信頼性や知名度を得るための活動として、継続的に顔の見える場所を作ること、HP等で親しみやすいコンテンツを増やしていく、小さな実績を積み重ねていくなど、サポート会員皆で今後の活動を模索しています。

### 4 行政機関の女性相談に生活設計相談を

前述した活動資金や集客の課題を考えると、一民間法人単体ではできることが限られますが、行政機関と組むことで、それは飛躍的に変わる

と想像できます。

「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」が施行され、女性の相談ニーズは高まってきています。行政機関等で行っている女性相談は、DV等が中心となり、病気で働けない、家族との問題など様々な困難な問題を抱えている方を対象としています。繰り返しになりますが、そのすべての困難は、その人の生活がある以上「お金」とつながっています。誰もが経済的な安心を得られると前向きになれる。前向きに主体的に自分のことを考えるようになるためには、生活設計を相談できる場が必要です。経済的、精神的に自立した人を増やし、福祉制度の対象となる人を少しでも減らすことは行政機関にもプラスになります。そのために行政機関等で行っている女性相談にぜひとも「生活設計相談」を加えてもらいたいと切に願います。

## 5 これからの活動

ウーマンライフパートナーは、女性とこどもの自立をサポートするために相談スキルを磨き、相談できる人材を増やしていきます。これは、相談記録のデータ活用と両輪で行っていくもので、当法人の強みと考えます。

また、生活設計相談の大切さ、自分で主体的に考えていくことへのきっかけとなるような、セミナー等をこれからも展開していきます。

女性の生活設計相談をより多くの行政機関と一緒にやっていくことにも重点を置いて活動を行ってまいります。

女性の笑顔が増えれば、こどもも男性も明るくなります。そのような社会となるために少しでも貢献できるよう、ウーマンライフパートナーは一步ずつ進んでまいります。